

## 第二節 河川・用水

### 河川改修

吉川村を流れる主な三河川（物部川、香宗川、烏川）は昔から灌漑用水として田を潤し、特に烏川の豊富な伏流水は吉川村・赤岡町・野市町の貴重な飲料水源となっている。一方、これらの河川は豪雨や台風による洪水時には流水が堤防を越え、最下流に位置する低地帯の吉川村の田畑や道路などに冠水被害をもたらしてきた。物部川を管理する国と香宗川・烏川を管理する県は河川改修工事に取り組んできたが、予算や事業の優先順位等により十分な工事進捗を見なかった。そこで、河川の流域関係団体は物部川改修期成同盟会（昭和五十六（一九八一）年発足）と香宗川改修期成同盟会（昭和三十九年発足）を立ち上げ、国や県に再三にわたる要望や陳情を行い、その早期改修を訴えてきた。

### 〈物部川〉

物部川の改修は、昭和二十一年、相次ぐ水害を契機に河川法（旧法）に基づく告示を受け、国の直轄河川改修事業が実施され、昭和三十六年度までに右岸側一〇キロに及ぶ連続堤が完成した。その後、下流部の高潮対策が重点事業化され、右岸堤防のすべてと左岸側の野市町上岡山から下流に至る築堤が行われ、昭和四十六年度までに完工した。また灌漑事業も実施され、物部川取水堰の統合改築が順次行われた。

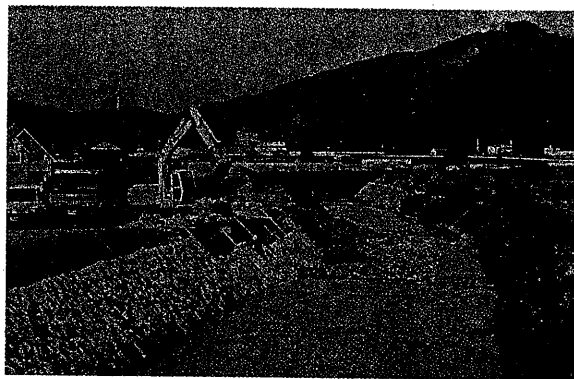
平成九（一九九七）年七月には整備河川の指定を受け、「ふるさとの川整備事業」が開始された。これは、

河川本来の自然環境の保全や周辺景観との調和を図りつつ地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間を形成することを目的とした事業で、平成十年には国・県及び流域関係団体との四回にわたる整備計画検討委員会で策定した整備計画書に基づき整備が進められた。吉川村では、吉原地区の桜づつみ公園周辺を整備地区として申請し、高水敷（通常の川の水が流れている低水路より一段高い部分の敷地）や高水護岸緑化、多目的広場などの整備が進められた。

### 〈烏川〉

烏川の改修事業は昭和二十八年から五か年計画で進められ、川幅の拡張と堤防のかさ上げなどが六キロにわたって行われた。烏川が下流で合流する香宗川の改修を目指す吉川村・香我美町・野市町・赤岡町の四町村によって「香宗川改修期成同盟会」が結成された昭和三十九年以後は、烏川の改修に係る事業の要望等はこの同盟会が主体となって進められていった。香宗川では、昭和四十一年に国の中小河川改修事業採択を契機に本格的な治水事業が開始され、その支川の烏川についても昭和五十七年から県の広域河川改修事業として洪水防止のための築堤及び断面拡張が開始された。

しかし、工事着手から十数年を経た平成七年になっても工事進捗率は六〇％台に止まっていたことから、当村は南国土木事務所及び野市町と協議し、小規模改修あるいは中小河川改修事業への格上げ



烏川の河川改修工事

## バス路線

吉川村内では、昭和二十九（一九五四）年以降、野市～吉川間で開業した土電の路線バスが運行されていたが、利用者減のため昭和四十七年に廃止された。その後、昭和四十八年に村は代替バスとして、平和観光（株）に委託して運行を行ったが、昭和四十九年には土電安芸線も廃止されたため公共交通機関はバスのみとなり、やがて移動手段の主力は自動車に移っていった。平成十四（二〇〇二）年のごめん・なはり線開業後も、村による代替バスの運行は続けられている。

## 第四節 公園

### 桜づつみ公園

桜づつみ公園は、物部川河口左岸（吉原地区）の堤防の外側に新たな盛土を行い、堤防を強化するとともに良好な水辺空間を創造するために全体を公園化したもので、平成二（一九九〇）年八月に着工、同六年一月の竣工後に細かな整備を行い翌七年四月に落成した。この事業は建設省（当時）が昭和六十三（一九八八）年に始めた「桜づつみモデル事業」として吉川村と建設省高知工事事務所の共同事業により施工され、地元負担分について吉川村はふるさと創生事業交付金を投入した。

この事業により、ありふれた河口の景色は、広大な太平洋の海原と遮るものない一面の天空を借景とした約二万二五〇〇平方メートルの一大親水公園に生まれ変わり、四季を通じて村民や近隣住民が親しむ憩いの場と

なった。さらに、この公園内には四国一の広さをもつ野外ステージ「天然色劇場」と日本一の長さを誇る雲梯「モンキーバー」が併設された。

天然色劇場と雲梯の建設については、計画段階から必ずしも歓迎の声ばかりではなかったことが、当時の新聞（平成八年六月七日付「高知新聞」）が「むだ」「もったいない」「ほかにもっと造るものがあるはず」という村民の声の一部を紹介していることからもうかがえるが、一方で、建設を推進した当時の西田村長の「村をPRしたい。村の知名度を上げたい。村民に愛され、村民の誇りとなるものを」という思いも併せて紹介し、そのためには単なる機能を強調した施設ではなく、「話題」という付加価値の大胆な提示が必要であったことを伝え、「小さな村の大きな挑戦」として取り上げている。

公園内には約二五〇〇本のサクラをはじめ、ツツジ、アジサイなど総数九五〇〇本が植栽され、四月上旬の見頃には約二〇〇〇人の花見客で賑わい、また太平洋に沈む夕日を見る展望台スポットは観光名所として県内外にその名を知られるようになってきている。さらに、公園の「桜まつり」、天然色劇場の「音まつり」、吉川漁港の「港まつり」を毎年恒例の三大まつりとして定着させ、「天然色劇場」と桜づつみの吉川」を広くPRする努力が続けられている。

なお、村は公園完成後も全体の整備を進め、平成九年度から「物



桜づつみ公園

部川ふるさとの川整備事業」、平成十年からは県の「市町村活性化総合補助金」を活用して桜づつみ公園親水池整備事業を実施している。

### 日本一の雲梯「モンキーバー」

この雲梯は、桜づつみ公園内に村のPRと健康増進に役立つ子ども用遊具として、村が工事費約四四〇〇万円で平成七（一九九五年）三月に設置したもので、全長一〇二メートルの日本一のジャンボ雲梯である。平成八年四月に開催された桜づつみ公園と天然色劇場一周年記念イベント「桜まつり」では、雲梯を利用した初めての競技大会も開催され、大勢の家族連れで賑わった。

さらに村は、平成九年五月、英国「ギネスブック社」へギネスブックへの申請を行った。国外に雲梯のような遊具が存在するかどうか定かではないが、(社)日本公園協会からも日本一のお墨付きを得ており、日本一なら世界一にも挑戦しようと申請書を送付したものである。申請だけでも大きなPR効果があると考えていた村に、同年七月二十三日付でギネス社から「世界記録」の認定の報が届き、ギネスブックへの登録が決定、小さな村の「世界一」に村は沸き立った。名称を「モンキーバー」として、十一月二日に世界一の認定を受けたことを記念して「第一回吉川村モンキーバー競技大会」が開催された。



日本一の雲梯「モンキーバー」

### 吉川村天然色劇場

桜づつみ公園内の野外ステージ「吉川村天然色劇場」は、空・海・川そして緑と周囲に自然の色彩があふれていることを命名の由来とし、平成六（一九九四）八月に着工、翌七年三月に竣工、四月にオープンした。総工費は約三億八〇〇〇万円で、吉川村は国庫補助金より有利な国の地域整備総合事業債を活用して「吉川村地域交流施設」として建設した。

鉄筋鉄骨コンクリート造のドーム型の施設は、幅三五メートル、奥行き一三メートル、屋根の高さ約一〇メートルで、面積は八三平方メートル、野外ステージ部分は約三二〇平方メートルで、四国一の広さである。芝生敷きの階段状観客席は約二四〇〇平方メートルで、吉川村の人口の約一・五倍に当たる三五〇〇人を収容でき、野外ステージとしては県内最大規模を誇る。落成記念イベントは二日間開催され、初日に赤岡中学校吹奏楽部の演奏や吉川龍桜太鼓が披露された。二日目は、人気グループによるコンサートが開催され会場を盛り上げた。また、地元の婦人会や漁業協同組合による「吉川青空市場」も開設され、チリメンジャコやラッキョウなどの村の特産品の即売会も盛会裡に行われた。

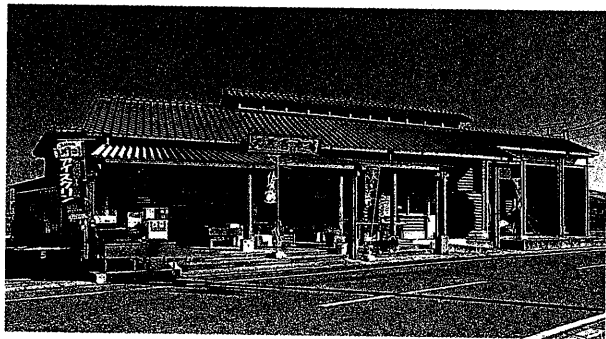
平成八年六月二日には「吉川村音まつり」と題して「日野皓正With上田正樹コンサート」が開催された。このコンサートは、村内有志が企画、当村と音まつり実行委員会がボランティアの応援を



吉川村天然色劇場

得て催したもので、会場を埋め尽くした三五〇〇人の観客が世界トップクラスの音色に酔いしれた。この音まつりはその後毎年開催され、日野皓正氏は三年間連続で出演している。

順調な滑り出しと思われた天然色劇場だったが、まもなく利用率の低迷に直面した。村では、売り込み不足が一因であるとし、平成七年十二月に二〇〇〇部のPRパンフレットを作成して関係方面に配布、利用率アップに努めた。また、村だけの企画では採算も難しく、発想も限られるとして、県内のマスコミ、コンサルタント会社、青年会議所、地元農業協同組合・漁業協同組合の関係者一三名からなる運営委員会を設置し、平成八年二月に初会合を開催、劇場だけの活用ではなく、桜つつみ公園から村そして県全体を視野に入れた活用を目指すとの意見で一致した。運営委員会では、定期的な物産展の開催や夏場の映画上映など、積極的な運営姿勢を望む声が多く出され、平成十二年七月一日、「天然色市場」が開設された。施設の一角には、昭和五十六（一九八二）年に物部川河口沖から引き揚げられたグラマンのエンジン・プロペラが見学できるスペースも設けられ、平和学習にも生かされることになった。その後、天然色市場は平成十八年二月一日に天然色劇場の隣接地に移り、現在に至っている。



天然色市場

### 高知空港緑の広場

高知空港緑の広場は、高知空港の滑走路の山側端と海側端に県事業によって整備された総面積九・九畝の緑地公園である。滑走路の海側端の東部は吉川村の飛地となっているため、この公園の一部は吉川村に属している。海側の公園（三・六九畝）は昭和六十三（一九八八）年に着工し、平成三（一九九二）年五月に部分開設され、アスレチック等を備えたトリム広場、ちびっこ広場、テニスコート、ゲートボール場、多目的広場、芝生広場、みどりの広場などが整備され、平成九年に公園全域が完成した。一方、南国市に属する滑走路山側の公園は、平成十二年から着工し、順次開設されているが、平成十八年現在も整備中である。どちらの公園も、離発着する航空機を間近に見ることのできる絶好のビューポイントとして人気がある。

なお、高知空港では平成十二年から四年をかけ滑走路を従来の二〇〇〇㍎から二五〇〇㍎に延長する事業が実施され、また平成十四年に空港ターミナルがリニューアルされたことに伴い、平成十五年十一月、愛称が「高知龍馬空港」とネーミングされた。